

2.1. 拓勇小学校

学校の安全対策体制	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員による街頭指導 ・PTA安全委員会による街頭指導、校区巡回 ・拓勇小安全ボランティアによるウォーキングバスの実施
-----------	--

【危険箇所一覧】

No	要望年度	危険箇所	危険内容	分類	合同点検年月日	合同点検実施箇所対策内容	学校対策内容	備考
1	R3、R4	拓勇東町7丁目6～8丁目1 (拓勇三条通)	登下校時間における交通規制(速度制限)が必要 法定速度60km/hで危険(警察と確認済)	交通安全対策			自動車に十分注意して通るように指導	
2	H30、R1、R2、R3、R4	拓勇東町にある交差点 (拓勇東町7丁目6)	横断箇所に横断歩道が設置されていない	交通安全対策	無		迂回して通らないように指導	

【危険箇所位置図】

